

十和田市立中央病院と三沢市立三沢病院における 地域医療連携推進法人設立について

資料 9

○将来備えなくてはならない地域医療の課題

- ・人口減少による急性期病床の過剰（重複する設備投資、医療従事者の確保難）
- ・回復期病床の不足（在宅復帰への橋渡し役の不足）
- ・医師の不足
- ・人口減少による患者数の減少

⇒ 病院単体での持続的、効率的な経営が難しくなる。

(両市作成)



- 将來の課題に対応するため、地域医療における中核的な連携協力体制を構築する。-

医師会・歯科医師会・
薬剤師会

住民の健康増進
病診連携の推進

地域医療の
支援等

県・自治体



地域医療連携推進法人
(経営・体制は各々独立で現状のまま)

十和田市立
中央病院



三沢市立
三沢病院



○地域医療連携推進法人での取り組み

- ① 患者の相互診療体制の構築
- ② 薬品の地域フォーミュラリーの展開
- ③ 医療機器の有効的な運用
- ④ 災害時における病院間の連携協力の促進
- ⑤ 上十三地域におけるがん対策の推進
- ⑥ 職員の人材交流
- ⑦ 職員の資質向上に関する共同研修
- ⑧ 介護事業その他地域包括ケアの推進

在宅・福祉
介護施設



訪問診療等の
連携

診療に関する
連携

病院・
診療所



○地域医療連携推進法人による効果

- ・共同体として地域医療の展開ができるようになり、医療の役割分担、地域包括ケアシステムの構築が促進される。
- ・薬品等の共同購入及び高額医療機器の効率的な更新等により、経費の削減ができる。
- ・共同してがん対策に取り組むことにより、専門医療の提供と収益向上を図ることができる。

⇒ 垣根を超えた連携を進めることにより、地域医療における将来の課題に柔軟に対応できる。

○地域医療連携推進法人設立にかかる今後の予定（※令和3年4月設立予定）

- ・圏域病院等への参加の働きかけ
- ・一般社団法人登記（R2.12月登記済）
- ・地域医療構想調整会議への情報提供
- ・医療連携推進法人設立登記
- ・県への認定申請（R3.1月申請済）
- ・医療審議会への諮問及び県の認定の可否